

産業経済委員会（平成30年1月19日（金）午後1時30分～）

《議 題》

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 観光及び空港に関する調査について            | 【所管事務調査】 |
| (2) 地元企業の活性化及び産業間連携に関する調査について   | 【所管事務調査】 |
| (3) 農林業及び畜産業の振興に関する調査について       | 【所管事務調査】 |
| (4) 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業の進捗について  | 【理事者報告】  |
| (5) 新たな工業系用地の整備に係る基本計画の検討状況について | 【理事者報告】  |
| (6) 雇用対策について                    | 【質問通告】   |
| (7) バスターミナルの改築について              | 【質問通告】   |
| (8) ばんえい競馬の管理・運営について            | 【質問通告】   |

《当該委員会における質疑内容（岡坂忠志）》

**1 とかち財団と企業家支援財団（横浜市）との合併について**

Q1 全国的にも聞いたことのない公益財団法人同士の合併とのことであるが、そもそもものきっかけと合併に至る経過について伺う。

A1 とかち財団では、昨年3月に策定した「第2期産業活性化ビジョン」において、技術開発支援や人材育成などの一体的な実施と地域連携の拡大により、「売れる」ものづくりや起業・事業創発を促進し、地域産業の活性化につなげていくことを目標に掲げている。

この一環で、昨年度から、地域の関係団体と連携し、事業の種を育て起業・事業創発を支援する「トカチ・コネクション」事業を実施するなど、具体的な取り組みを推進しているところ。

一方、技術者派遣、請負・受託開発を行う東証一部上場企業の創業者である、起業家支援財団の理事長には、予てより、十勝の農業や関連産業の可能性、また、地域一体となった産業人の育成の取り組みを高く評価いただいております、理事長個人としても、市の人材育成事業に対し、様々なご支援をいただいているところ。

今回の合併は、地域産業の担い手の育成による起業・事業創発の促進について、両財団が共通の方向性を有していることから、起業家支援財団からの申し入れを受け、実現に至ったもの。

Q2 合併というのは、両者・両財団の目的や進むべき方向が一致することによって初めて可能となるが、企業家支援財団とはどのような目的を持って活動してきた団体で、どのような実績があるのか。

A2 起業家支援財団は、神奈川県において起業家精神に溢れる人材を育成し、起業家の輩出等を図ることを目的に、平成19年に設立されている。

これまで、起業を目指す約300名への奨学金給付や、約70回の学生起業塾の開催などの事業を通じて、50名程が実際に起業に結びついている。

Q3 とかち財団は、農業を核とした地域産業の振興を支援するため、(1)食産業支援、(2)ものづくり産業支援、(3)地域連携支援を行うことが主な事業内容と思うが、

合併することによって、具体的にどのようなメリットがあるのか。

A 3 とかち財団の第2期産業活性化ビジョンの目標達成には、新たな事業創発支援事業などの構築が必要となるが、起業家支援財団の理念を受け継ぎ、その資産やノウハウを活用することで、より効果的に事業を進めることができるものと考えている。

Q 4 合併により基本財産が倍増することによって、新たな事業展開が可能となるが、合併の趣旨を踏まえ、新たに実施しようとする事業はどのようなものなのか。

A 4 今回の合併は、地域産業の担い手の育成による起業・事業創発の促進について、両財団が共通の方向性を有していることから実現したものであり、とかち財団は、起業家支援財団の起業・事業創発に係る事業と事業実施に必要な基本財産を継承することになる。

具体的には、十勝で事業を起こす意欲の高い学生へ奨学金の給付を行う「学生起業家支援事業」、創業や起業して間もない人へ支援金を助成する「アーリーステージ事業者支援事業」、国内外への先進地視察といった調査や研究費の助成を行う「新事業創発支援」の3事業を継承・実施する予定となっている。

Q 5 今回の合併は、基本的にとかち財団への吸収合併と理解するが、とかち財団に機能が集約されることによって、これまで企業家支援財団が行ってきた事業や関りのあった企業等との関係はどうなるのか。(とかち財団は基本的に十勝圏域における産業振興を目的としていると思うが、企業家支援財団は横浜エリアで活動してきていると思うので、これが今後どうなるのか)

A 5 市やとかち財団などにおいて、起業家支援財団が持つ人的ネットワークの活用や、実際に起業・創業された方々との交流など、今後の事業展開に活かすほか、十勝の地域資源・魅力の情報を発信してもらえよう、関係を継続して参りたい。

Q 6 手続きやスケジュールは、今後どのように進んでいくのか。

A 6 とかち財団の理事会・評議員会において、合併契約の承認、平成30年度事業計画・予算の決議、合併に伴う新たな理事・評議員の選任などを経て、本年4月1日に、合併予定となっている。

Q 7 今回の合併が「フードバレーとかち」構想にとって、どのような効果をもたらすのか。また、何を期待するのか。

A 7 本市では、これまでも、とかち財団と連携しながら、とかち・イノベーション・プログラムやとかち・コネクションなどの事業を通じて、域内外の人材の触発による事業創発など、起業候補者の発掘から事業化支援までを一貫して推進する仕組み作りに取り組んできたところ。

今回の合併により、とかち財団は、単に財政基盤を強化しただけでなく、起業家支援財団の保有する創業・起業のノウハウや人的ネットワークをも継承することで、フードバレーとかちのプラットフォームとしての機能強化が図れたものと考えている。今後、とかち財団が、コーディネート機能を発揮しながら、地域の産業振興の取り組みを牽引していけるよう、管内の町村とも連携しながら支援していく。

## 2 雇用対策（女性の就労支援）について

Q 1 直近の帯広・十勝の雇用情勢について伺う。また、分かれば、男女別の新規求職者数についても伺う。

A 1 ハローワーク帯広が発表した「平成29年11月の十勝の雇用情勢」では、十勝管内の有効求人倍率は1.19となっており8ヶ月連続で前年同月を下回っている状態であるが、以前として高い常態を維持している。

男女別の新規求職者数は、平成29年11月のハローワーク帯広の報告では、男性が382件、女性が535件で合計が917件となっており、新規の求職者数は男女とも前年同月比で減少傾向にあり、特に、女性では前年同月比で11.0%の減少となっている。

Q 2 その中でも人手不足感が強いと言われている、保育士、看護師、介護職員等の求人の動向について伺う。

A 2 ハローワーク帯広が発表する「平成29年11月の十勝の雇用情勢」における、産業別新規求人状況のうち、医療・福祉の分野でお答えさせて頂くと、393人となっており、前年同月比で18.5%の減少となっている。

平成29年4月からの動向をみても、医療・福祉分野の新規求人数は前年同月比で減少傾向となっているが、分野別の求人数では、医療・福祉は卸売・小売業などとともに、非常に多くの求人がでてきている状況にある。

Q 3 医療・福祉の分野で就労する方は、女性が多いと認識しているが、こうした分野で就労する女性が、子育て等でいったん離職した後に復職を望む場合に支援する必要があると考えるが、帯広市としてどのような取組をしているか伺う。

A 3 医療・福祉分野に限らず、地域が持続可能でありつづけるには、働き手の安定的な確保の面から、女性が働きつづけることができることが大切と考えている。

こうしたことから、育児休業制度の普及、及び子育てしやすい職場環境整備を促進し、子育てに理解のある企業を増やしていくために、子育て応援事業所促進奨励金の取組を進めてきている。

また、地域の人材確保と求職者と企業のマッチングを行なう「ジョブジョブとからち」においても取組をすすめ、平成28年度では、全体で130人の就職決定者のうち介護分野で18人の就職が決定している状況にある。

さらに、平成29年9月に実施した「進学フェスタ」においても、市内の関係部を情報共有をはかりながら、医療・福祉分野の企業の出展もすすめてきており、引き続き、雇用の拡大をすすめるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりを進めていきたいと考えている。

Q 4 子育て応援事業所促進奨励金の話がでたが、平成28年度から制度を見直し、男性の育児休業取得を促進してきているが、改めて制度の見直しの内容について伺う。

A 4 平成27年度までの制度でも、男性の育児休業に対しての支援は可能となっていたが、市内で男性の育児休業があるにも関わらず（H26 事業所雇用実態調査：男性3社3人、女性42社、110人）平成27年度までは、奨励金の活用としては、男性の支援制度の活用がなかった状況。

見直し内容を検討していた平成27年度の産経委員会でも、男性の育児休業取得

が進めば、女性も育児休業が取得しやすくなるなどのご意見も踏まえ、男性の育児休業取得を後押しするような、見直しを行った。

具体的な見直しの内容については、男性の育児休業が短期間であるという現状（H24 雇用均等基本調査：男性は2週間未満 60.7%）に即した支援制度に改める必要があると考え、平成28年度の見直しで、男性の育児休業取得を促進する目的で、奨励金支給の条件である育児休業の期間を3ヶ月から10日間とした。

**Q 5 子育て応援事業所促進奨励金の制度は、活用し頂くことで、市内の企業で育児休業制度が拡大するとともに、家庭と仕事の両立が拡大していくと考える。そのためには、多くの企業に制度を活用していただくことが重要と考える。そこで何うが、制度の周知をどのように行なっているのか。**

A 5 周知については、市のホームページに掲載しているほか、帯広市事業所雇用実態調査の際に、チラシを同封するなど、市内の企業に直接周知を図っている。

また、昨年2月に市内事業者と締結した「女性活躍に関する包括協定」に基づき、事業者の関わりのある企業等に対し、奨励金を含む子育て応援事業所に関する周知もして頂いている。

**Q 6 「現在の労働市場・雇用環境を鑑みた時、そろそろ「子育て応援事業所促進奨励金制度」だけでなく、先程質問した人材不足・人手不足が言われている職種への対策、現金給付が全てとは言わないが、職場復帰・就労支援に結びつく具体的な事業の実施が必要と思うがいかがか。**

A 6 人材不足・人手不足の対策については、その要因が多岐に渡ると考えており、これまで、公共職業訓練の活用促進やジョブジョブとかち等の雇用のミスマッチ対策、若年者の離職防止、外部から人材を呼び込むU I J ターン促進、高齢者の就労支援、子育て応援事業所促進奨励金制度などの取組を総合的に実施し対応してきている。

また、経済界では人手不足感の濃い業界のイメージアップの取組も進められてきていると聞いている。

先程も申し上げたが、人手不足については様々な要因が考えられることから、引き続き、様々な取組を実施していくなかで、対応していきたいと考えている。

**Q 7 <意見・要望>**

市でも潜在保育士の復職支援や4月から始まる第7期高齢者保険福祉・介護保険事業計画の中でも、介護人材の確保・育成が大きな課題になると認識している。それぞれの担当課が第一義的に取り組むことは理解するが、市内全体の雇用環境を鑑みた時に、どこにウェイトを置くのか、重点的に何をすすめていくとかいった場合、そこは商工観光部の出番だと思う。ぜひこうした立場から主体的な事業展開を希望する。

**Q 8 先程、進学フェスタの話がでたが、進学フェスタを開催した目的や意味について、改めて何う。**

A 8 帯広市においても、少子高齢化などを背景に、地元企業において、分野によっては人手不足の問題が顕在化している中、U I J ターン促進事業についても、更なる取り組みが必要と考えていた。

U I J ターンを増やすためには、潜在的希望者への働きかけが重要になるが、(独)労働政策研究・研修機構の調査では、出身地を離れる前に地元企業をよく知っ

ていた者ほどUターン希望が強いという調査結果が出ており、これを踏まえ、「進学フェスタ」を開催したところ。

今後も取り組みを継続・充実させながら、子どもが地元企業の活動に触れられる機会を提供してまいりたい。

**Q9 進学フェスタへの参加の状況や企業や学校の反応について伺う。また、取組の今後の方向性についても伺う。**

A9 参加の状況については、主に道央圏の大学・専門学校45校と、医療、福祉・保育、出版、食品卸など十勝の企業11社が出展しており、十勝管内7校約500人の生徒が参加している。

出展した企業からは、多くの学生に自社の仕事に興味をもってもらえたとのお話もある。また、学校関係者からも、概ね好評を得ているとともに、今回不参加の学校から、来年以降の参加の打診があったところ。

今後の方向性については、来年度予算に係ることであり、詳細は控えるが、今後も取り組みを継続・充実させながら、地域の学生が地元企業の活動に触れられる機会を提供していく必要があると考えている。